

香川県厚生農業協同組合連合会 行動計画

～ 女性活躍促進法に基づく ～

本会において、女性職員がその個性と能力を十分に発揮できるようにするため、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）に基づき、次のとおり行動計画を定める。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日

2. 本会の課題

本会においては、従来から女性職員が多く、また職種や部門を問わず活躍している。しかしながら、少子高齢社会の到来や医療技術の進歩等により、医療ニーズは高度化・多様化しているところである。このため、引き続き高度かつ安全・安心な保健・医療・福祉サービスを提供するためには、これまで以上に女性職員の活躍推進が重要となっている。

3. 目標

- ・管理職（課長級以上）に占める女性職員の割合を45%以上とする。

4. 取組内容

- ・平成28年4月～
 - 管理職育成に向けて対象となる男女職員に対し、外部研修会や教育機会への参加を奨励する。
 - 全職員の積極的・公正な育成・評価に向けた管理職に対する研修を毎年1回以上開催する。

5. 女性の活躍に関する情報公表

- ・管理職に占める女性労働者の割合 40.6%
※管理職とは、課長級以上（役員を除く）にある労働者。